構文スキーマによる格助詞「が」の分析と 基本文型の放射状範疇化

菅 井 三 実*

キーワード: 「が」, 構文スキーマ, 与格構文, 放射状範疇化, プロトタイプ効果

要旨

本稿は、格助詞「が」の両義性を出発点として、2種類の「構文スキーマ」を提案し、基本文型を具体的に範疇化するところにまで発展させたものである.

まず、「が格」成分の基本的意味として述語レベルで〈主体〉と〈対象〉の2つを認める. 前者は「太郎が走る」のような主語的なもので、後者は「水が欲しい」のように、むしろ目的語的なものである. この両義性が《意味と形式の一対一対応》の原則に反することから、より高次のレベルにおいて「が格」を「述部内において最も顕著な成分」を標示するものとして同化させる. その上で、述語レベルにおける2つの意味を分化させるために構文レベルに2つの「構文スキーマ(constructional schema)」を導入する.

この構文スキーマを導入することで、従来、その位置づけが確然としなかった〈存在文〉〈同定文〉〈能力文〉〈可能文〉〈てある文〉〈主観表現〉〈形容詞文〉などに対し、が格の意味に基づいて構文的特徴を明らかにするとともに、プロトタイプ効果を確認しながら、明示的な範疇化を試みる.具体的には、存在文をプロトタイプ的メンバーとし、《存在のあり方》を変数とする存在表現のバリエーションとして放射状に範疇化するというものである。同時に、〈存在のありか〉が「二格」で標示されるかどうかという存在文に固有の特性に着目することで、〈(広義の)同定文〉〈数量形容詞文〉〈知覚文〉〈関係文〉が 1 次的メンバーとして位置づけられ、〈情意・情態形容詞文〉〈主観表現〉〈能力文〉〈てある文〉が 3 次的メンバーとして位置づけられることを例示する。

1. 問題の所在——2つの「ガ格」

1では、格助詞「が」が述語レベルで多義的に解釈されることを認めた上で、より抽象的なレベルでは意味は単一であり、多義的な解釈が述語によって具象化されたものとして分析されることを示す。

^{*} SUGAI Kazumi: 兵庫教育大学学校教育学部専任講師.

さて、本稿が理論的に立脚する認知言語学の枠組みにおいては、意味論と統語論が互いに切り離して分析できないことが強調されるとともに、人間の認知過程にとって本質的な「知的意味 (cognitive meaning)」のレベルでは"形が同じであれば基本的には意味も同じである"というBolinger (1977)の《意味と形式の一対一対応の原則》が積極的に支持される1.この原則は内容語だけでなく、機能語や構文レベルにも有効であり、日本語の格助詞のように純粋に文法的な機能形態素にも原則として単一の意味を求めることが作業仮説として設定される2.

ところが、意味と形式の一対一対応の原則に反するように、現代日本語の格助詞「が」には少なくとも表面上2つの異なる意味が観察される.1つは、次の(1)が示すような《主語》的な用法である³.

- (1) (a) この人達が私を助けて下さったのです.
 - (b) 子供が頭をテーブルにぶつけた.
 - (c) こんなところから虫が出て来た!
 - (d) ベルリンの壁が崩壊した.

これらの「ガ格」を文法関係の観点から主語と認定することに異論はないであろう。また、意味的に見ると、(a) のような「ガ格」には行為の意図的な実行者という点で〈動作者 (agent)〉という用語が用いられ、(b)~(d) のように積極的な意志をもたないときは〈経験者 (experiencer)〉ないし〈主題 (theme)〉などと呼ばれるが、本稿では、一括して〈主体〉と呼ぶことにする 4 .

むしろ, 問題になるのは, 次の(2) に見られるように, 上の(1) とは質的に明確に異なる「が格」である.

(2) (a) このクラブが欲しかったんです.

[「]伝統的な言語理論において、「知的意味」という用語は「真理条件的意味」と同義に扱われることもあったが、認知意味論のパラダイムにおいて知的意味と真理条件意味は本質的に異なる。知的意味は、真理条件意味よりも厳密に規定され、言語主体の経験的な解釈(construal)を反映したレベルで設定される。したがって、客観的に同一の事象を表していても、形式や認知過程が異なれば知的意味は異なるのであって、例えば、客観的に同一の対象を描写した能動文と受動文も、認知言語学の用語法では「知的意味が異なる」とされる。

² この点に関して Janda (1990: 286) は明確に "格は認知的には統一的な範疇である"と述べており,構文レベルでは Goldberg (1995) の研究が知られている。もちろん,記号と外界(記号で描写される事象)の間に「多対多の関係」が多いことは本稿も否定しないが,そのことは,必ずしも,記号に複数の意味をプリセットすることにはならない。むしろ,人間の認知能力をより積極的に認める見地から,記号が多義的に使用されることを人間の解釈作用が多様であることの反映と捉えた上で,その解釈作用を明らかにするためにも《意味と形式の一対一対応の原則》は作業仮説として設定しておかなければならないというのが本稿の立場である。

³ ここでいう「ガ格」に見られる 2 つの意味というのは, 久野 (1973: 27-35) のいう[総記]と[中立叙述] のことではない. 本理論では[総記]と[中立叙述]を本質的な差異とは認めていない. この点については 柴谷 (1990) のほか, 菅井 (1995) も参照されたい.

^{+ (1)} に挙げた「ガ格」の不均質性も「動作者性 (agentivity)」という考え方に基づいて、プロトタイプ 的に扱うことも可能であろうと思われる. この点については、西村 (1990) や Nishimura (1993) を参照されたい.

- (b) わたしの言葉が分かりますか.
- (c) 髪の長い女性が好きです.
- (d) 今もあの人が恋しい.

これらの「ガ格」成分は、おおむね、時枝 (1950) が〈対象語格〉と呼び久野 (1973) が〈目的格のガ〉と呼んだものに相当し、理論言語学では意味役割として〈対象 (patient)〉ないし〈主題 (theme)〉等と呼ばれるものであるが、本稿では一括して〈対象〉と呼ぶことにする.また、文法関係の観点から見るとき、(2) の「ガ格」成分は柴谷 (1978) が明確に直接目的語として扱っているのに対し、尾上 (1985, 1987) は《ことがらの中核的対象》という意味において主語と認定することにより、(1) において〈主体〉を表す「ガ格」と同等の資格を与えている5.

しかし、より大きな問題は、(2)の「ガ格」成分を主語と認定するかどうかよりも、先述した 《意味と形式の一対一対応》の原則に従って2つの意味を如何にして統一的に処理するかという点 である. 明らかに、(1)の〈主体〉と(2)の〈対象〉は意味的に対立的であり、一方を他方から 派生させるという方法によって単一の意味に還元させることはできず、少なくとも個々の述語を 伴った具体的レベルでは、「ガ格」に異なる2つの意味を認めざるを得ない.このとき考え得る唯 一の方法は、より高次のレベルで単一の意味に昇華させることであり、それが下位の具体的レベ ルに写像されるとき述語の質的差異(語彙的意味)に応じて異なる意味を担うというものであろう. そのような操作を可能にするための抽象的な理論値として、「ガ格」には、どのような意味ないし 特質が認め得るだろうか、具体的な根拠は後述することとして、本稿では次のような特性に求め ることにする: すなわち、一定の「ドメイン」の中で「ガ格」によって実現される成分は他の成 分に比して「最も顕著性が高い (most salient)」というものである。ここでいう顕著性 (salience) とは"相対的な焦点性"であり、焦点性とは当該の成分が心理的な「注意 (attention)」を受け ること、また、その度合いをさす、このとき、最も顕著性が高いという比較を行うからには、範 囲となるドメインを明確にしておかなければならないのは当然である.具体的に、「ドメイン」と なる単位は、《述語、および、述語と直接結び付く名詞的格成分》と規定されるものであり、伝統 的な「節 (clause)」に近い文法概念と考えていいが、「ドメイン」には「ハ格」が含まれないの で、この点で節とは異なる。。また、「動詞句 (verb phrase)」と近いようにも思われるかもしれ ないが、主格成分を含む点で VP とも決定的に異なる. このため、本稿では「叙述部」ないし 「ドメイン」という用語を利用する.

⁵ 正確にいうと, 尾上 (1985, 1987) 自身は《対象的中核》という用語を使っているが, 本稿では他の用語との平行性を考慮して, あえて《中核的対象》と呼ぶことにする. これによって意味の本質を失うことはないと判断した.

⁶ ドメインから「ハ格」を外したのは、そもそも「ハ格」が焦点的ではないためである。文法的に「ハ格」が焦点的でないことは「だれ」や「何」のような wh-疑問詞を受け得ないことから明らかであろう。この点については、菅井(1994)も参照されたい。

かくて、「が格」は"叙述部(ドメイン)内における最高の顕著性"という単一のスキーマ的意味によって一元的に把握されるとともに、2つの基本的意味〈主体〉と〈対象〉は、述語を中心とする叙述部に応じて副次的に「具象化 (instantiate)」すると規定されることになる。このとき、高次レベルのスキーマ的意味と述語レベルの具体的意味の関係は次のように図示することができる。

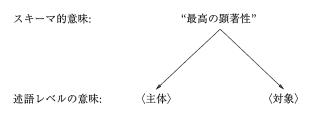


図1 「ガ格」の2次元的特徴づけ

このように考える限り、述語レベルで助詞「が」に2つの意味を認めても《意味と形式の一対 一対応の原則》に抵触しないことが保証されることになるのである。

では、以下に「ガ格」が「最も顕著」であることを支持する論拠を2つ挙げることとしたい。第1は、受動化の分析において「ガ格」が受動変換操作における(脱)焦点化の軸になる点である。益岡(1982)は、動機づけの観点から日本語の受動文を「昇格受動文」と「降格受動文」の2つに大別しているが、いずれのケースも「ガ格」が最も焦点的であることが理論的な前提になっている。すなわち、降格受動文で、能動文における「ガ格」成分が受動化によって「二格」標示あるいはゼロ実現になるとき Shibatani (1985) が言うような「動作者のぼかし (agent-defocusing)」がおこるのは、主格の顕著性が他の格成分より高いからにほかならない。他方、昇格受動文で、能動文における斜格成分が受動化によって「ガ格」標示を受けるとき焦点性が高くなると分析されるのも、当然にして主格の焦点性が他の格成分より高いことを前提として認めなければならないというものである。

第2に、次の(3)のような格標示現象が証左として挙げられる.

- (3) (a) ボールが太郎にあたる.
 - (b) 太郎がボールにあたる.

ドッジボールの競技中に、静止している「太郎」を[着点]として「ボール」が位置変化を起こしたという状況を描写するとき、通常の格標示としては(3)(a)が期待されるが、(b)の格標示も許容される。少なくとも、このような自動詞文において、(a)と同じ状況を描写したものとして(b)が自然に容認されるためには「太郎」に相対的に大きな「注意(attention)」が与えられなければならない。逆に「太郎」に相対的に大きな注意が与えられるときに限り(b)が自然に容

認されることから「ガ格」の相対的な顕著性の高さは具体的に確認されると思われる?.

付け加えて、慣習的表現において「ガ格」の顕著性が留保されるケースとして、次のような構造に言及しておきたい.

- (4)(a)[]に腹が立つ.
 - (b) []で気が散る.

このような慣用表現においては「が格」で導かれる「腹」や「気」より「二格」や「デ格」で標示される[]部分の方が直感的にも顕著性が高いように感じられ、一見「が格」における"最高の顕著性"に反するように思われるかもしれない。しかし、ここで重要なのは、上のような慣用句では、主格 NP が動詞と強く連結して全体として意味的に不可分な 1 つの語彙素として機能していることである。この点で主格 NP の相対的な顕著性が下がるだけの十分な動機づけが認められるので、上のような慣用表現は本理論の欠陥にならないと考えていい8.

最後に、本稿でいう「最高の顕著性」について、NPの性質なのか格助詞「が」の性質なのかという疑問が予想されるが、第一義的には「が」の性質である.そうした格助詞が文法化されているからこそ、事象の中で1つの NP を最も顕著な成分として選択し「が」で標示することが慣習化されているのであって、逆に「が」で標示することによって当該の NP に最高の顕著性が形式的に保証されることになるというのが本稿の分析である.

2. 構文スキーマによる規定の試み

2では、助詞「が」に両義性が生じるメカニズムを明示的にモデル化するため、新たに「構文スキーマ」という概念を導入し、その性質を詳述する.

前節では「ガ格」に対立的な2つの意味を認めた上で、その両義牲が述語レベルへの具象化に際して生じるものと分析したので、次なる関心は、2つの意味が如何に分化するかを自然な方法で理論化することに向けられる。具体的には、次頁の図2(a)および(b)に示したように、2つの意味を分化させる「構文スキーマ(constructional schema)」を新たに導入するというものである。

⁷ 他動詞文の場合は, 自動詞の場合より要因は複雑になる. この点については, 定延 (1990) を参照されたい.

⁸ 尾上 (1985, 1987) のいう《中核的対象》と本稿でいう《最高の顕著性》との差異について補足的にコメントすると、《中核的対象》が、原理的に、存在文・形容詞文・名詞文における主格(ガ格)成分に限った概念であって、動作や状態変化の主体(主格成分)には適応されないのに対し、本稿が「ガ格」を特徴付けるのに用いる《最高の顕著性》という概念は、ここで述べたように、動詞文を含むすべての述語文に有効な性質である。

⁹ 認知文法における「構文スキーマ (constructional schema)」の概念規定等については、Langacker (1991: 156-159) を参照されたい、そもそも「スキーマ (schema)」というのは知識の内部表現やパ

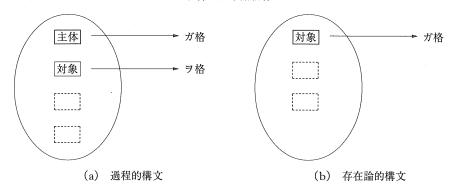


図 2 過程的構文と存在論的構文

本稿では、これら 2 つの構文スキーマのうち、左側の図 2 (a) のように最も顕著な成分を実現するスロットが〈主体〉に充てられるものを「過程的構文 (processual construction)」と呼び、他方、右側の (b) のように最も顕著な成分を実現するスロットが〈対象〉に充てられるものを「存在論的構文 (ontological construction)」と呼ぶことにする。また、以下の議論では、それぞれを便宜的に "P 構文" および "O 構文" と呼ぶこととしたい¹⁰.

このスキーマの導入により「ガ格」のスキーマ的意味と具体的意味は、次のように整理される:すなわち「が」はスキーマ的には"一定のドメイン内において最も顕著な要素"とのみ規定される. 他方で、用意されるべき構文スキーマとして、存在論的構文スキーマでは最も顕著な成分を実現するスロットが〈対象〉に充てられるのに対し、過程的構文スキーマでは〈主体〉に充てられると規定しておく. これにより、結果として、存在論的構文では〈対象〉として実現され、過程的構文では〈主体〉として実現されることになるというものである. このように 2 つの構文スキーマを設定し、構文スキーマが「ガ格」の具体的な意味をトップダウン式に規定すると考えることにより、助詞「が」の両義性は自然な方法で解決され、しかも〈主体〉と〈対象〉に差異化するメカニズムも明示的にモデル化されることになる」.

では、P構文と O 構文を内部構造と意味の観点から簡単に特徴づけることにしたい。

ターン認識などのために用いられる概念で、また、「スロット (slot)」というのはスキーマの中で特定の事例について初めて値が決まる項目をいう、本稿でいう「ハ格」や「ガ格」なども捉えた状況によって、さまざまな名詞句が代入されるという点で、スロットのつもりである.

^{10「}存在論的構文」の名称については、後述するように、意味的に《存在文》を中心とするヴァリエーションの集合と捉えられることに由来するが、英語名を ontological とし、あえて existential としなかったのは、単なる物理的な存在のみならず、数量や知覚など主観的判断に基づく多種の存在を含むことを示唆したものである。また、「過程的構文」の名称については、この構文に特徴的に実現する「ヲ格」が事象の過程をプロファイルするとの分析を反映させたものであり、詳細については菅井(1998)を参照されたい。なお、構文スキーマを導入することの心理学的論拠については、菅井(1993)を参照されたい。

¹¹ 多義性を認知能力の観点から処理する試みは、国広(1985a, 1985b, 1989) にも見られるが、構文スキーマは、人間の認知メカニズムに固有の《部分の意味は全体の意味によって決まる》というゲシュタルトの原理を機能語において具現されたものと言ってよい.

まず、内部構造について言うと、図2からも分かるように、実質的に過程的構文と存在論的構文とを区別する決定的な相違は、スキーマ内部に"主体のスロット"があるか否かに帰着され、他のスロットの構成に大きな違いはない。このとき、存在論的構文において〈対象〉が最も顕著な地位にあることから、過程的構文における〈対象〉の地位も〈主体〉に次いで2番目に顕著であることが期待される。実際、過程的構文で〈主体〉が実現されないとき〈対象〉が自動的に最も顕著な地位に格上げされるので、少なくとも過程的構文において〈対象〉を実現させる「ヲ格」の地位は「ガ格」に次ぐ第2位に位置づけられることになる。

次いで、意味的な観点から言うと、存在論的構文は"存在のあり方"に基づくヴァリエーションの集合であり、ある領域(=ドメイン)の中であるもの(=対象)に対して何らかの判断を下すという意味で"価値的判断"と特徴づけることができる。これに対して、過程的構文の性格は"いくつかの格成分と述語動詞が関与して形成される事象の描写"ということができよう。言い換えれば、本稿でいう〇構文は"存在のあり方を志向し、構文において直接的に反映させるタイプ"であり、P構文は"存在を前提とした上で参与項の関係や叙述的な展開を志向するタイプ"と考えていい。

なお、用語について注意すべき点として、便宜上同じ用語を使ってはいるものの、〇 構文における〈対象〉と P 構文における〈対象〉とは質的に異なる。すなわち、前者が事象(過程)の中で〈主体〉と操作的な対立をなす論理的な〈対象〉であるのに対して、後者は認識的な判断の〈対象〉であり、むしろ"存在するもの"としての〈対象〉は〈主体〉に近い性質をもつと言っていい。というのも Langacker (1990) の用語で言えば、〇 構文では判断を与える話者の「主観化 (subjectification)」が最大となり、最も中核的な〈対象〉が存在認識の出発点になるからである。

さらに、構文スキーマを導入することについて、タイポロジーの観点から得られる妥当性を挙げたい、 柴谷 (1978: 358-363) や角田 (1991: 107-109) が強調しているように、世界の諸言語を通観すると、対格文〈一が一を〉だけが基本的ないし中心的な構文であるわけではなく、通言語的に与格構文〈一に一が〉が意味的にも共通の特徴をもって発動されており、したがって、少なくとも対格構文と与格構文の両方を基本構文として認める必要があるというものである。

次に挙げたスペイン語の文は与格構文の一例であり《嗜好》を表すとされる.

(5) Me gusta la música.私(与格) 好き(3sg) 冠詞 音楽(主格)"私は音楽が好きだ"

このような文型については与格主語の方に多くの関心が向けられてきたが、本稿では意味的な〈対象〉が主格(ないし絶対格)で標示されることに注目したい。まさに意味的な〈対象〉が主格で標示されるという事実こそ与格構文が構造的にも意味的にも存在論的構文に近い性質を有すること

を示唆するからである。また、過程的構文が対格構文に同様の性質をもつことも明らかであるから、2つの構文スキーマを設定することは、対格構文と与格構文という両極を固定するという意味で妥当性が認められると言ってよい。

以上,本節では2種類の「構文スキーマ」を導入し,格助詞「が」の両義性は上位レベルの構 文スキーマからトップダウン式に規定されるとの分析を与えた¹².

3. 存在論的構文の範疇化

前節で導入した2種類の構文のうち、過程的構文は、一般動詞を述語とする文型が多く含まれるが、消極的には、存在論的構文以外の文型の全てから構成されると考えれば十分である。そこで、本節では存在論的構文の範疇化を網羅的に行いたい。

前述のように、存在論的構文は、スキーマ内において最も顕著な「ガ格」を〈対象〉として規定する構文であるが、従来の用語でいうと"状態動詞" "与格構文"あるいは三上(1972)のいう"所動詞"や Kaburaki(1977)のいう"主観表現(subjective expression)"などで特徴づけられるものに近いが、正確には、これらの用語のどれも不十分である¹³. 実際、意味的には、その名称が示唆しているように《存在文》を中心とするヴァリエーションの集合と捉えるのが本稿の分析であり、以下において、具体的にどのような文型から構成されるかを詳説する。

厳密には、日本語は有標構文として存在文という固有の範疇をもたないが、現実的には次のように「ある」「いる」あるいは「ない」を述語とする文型を基本的な存在文と見ていい.

- (6)(a) 地震の被害は今後も拡大する危険性がある.
 - (b) 我々の到着を待っている人達が大勢いるんだ.
 - (c) 今の首相には危機管理能力がないのではないかと思います.

本稿では「ある」と「いる」の区別に深入りしないが、重要なのは(6)(a)~(c)に見られる「が格」に対し統一的に〈対象〉の意味役割を与えるという点である。ここに接続するのが、次の

¹² 本稿でいう構文スキーマの有効性は、決して「ガ格」の両義性を解消させることに留まらない。 複文の 意味構造や否定のスコープを分析する際にも有効に機能することが見込まれており、具体的な成果は本 稿と並行して準備しているところである。

¹³ 所動詞というのは三上 (1972) の用語で、受動化できない動詞の総称であり、主観表現とは Kaburaki (1977) の用語で、例えば「~が欲しい」「~したい」のようなものをいう。当然のことながら、時枝 (1950) の《対象語格》をとるものも存在論的構文に含まれる。また、いわゆる与格主語構文に関しては、McCawley (1976) や Klaiman (1981) が類型論的な見地からキーワードに「無意志性」などを挙げており、宮岸 (1998) は「無制御性」という概念で特徴づけて体系的な分類を示している。本理論でいう存在論的構文は、与格主語構文より広い概念であるが、他の言語との意味的な性質や範疇の内部構造に関する詳細な比較検討は、紙幅の都合上、別稿に委ねたい。ただ、Sridhar (1979) や Yeon (1996) が与格主語構文を規範的な構文からの逸脱ととらえているのに対し、少なくとも、本稿が主格の意味に基づいて範疇化した存在論的構文は、過程的構文と対比されつつ連続性を持つ正規の構文であって、逸脱と特徴づけるべきものではないことは記して強調しておきたい。

(7) のように名詞を述語とする同定文(名詞文)や, (8) のように「多い」や「少ない」などの数量形容詞を述語とする文であり、同定や存在の量的な在り方を表すという点で、広義の存在文と見ていい。

- (7) (a) これが私の任務だ.
 - (b) この第三高等学校というのが京都大学の旧教養部にあたります.
- (8) (a) 本当に苦労が多いんですね.
 - (b) これでは量が少ないのではないですか.

このように、存在詞「ある」や形容詞「ない」を述語とする〈存在文〉が〈数量形容詞文〉に接続する性質をもっていることの証左として、次のような例が挙げられる.

- (9) (a) 出席者が意外にいた / 賛成意見が意外にあった.
 - (b) 脱落者が意外にいなかった / 反対意見が意外になかった.

つまり、(9)(a)において「ある」は「多い」という判断を表しており、(b)において「ない」は「少ない」という判断を表していると解釈される¹⁴.

また、上の(8)のような数量形容詞文と同列に加えることができる文型に、次の(10)のような情意形容詞(感情形容詞)文と、(11)のような情態形容詞(性状形容詞)文がある。

- (10) (a) 貴方の元気な姿が何より嬉しいです.
 - (b) その人との別れが一番さびしかった.
- (11) (a) その日は特に夕日が赤かった.
 - (b) 少し声が大きいですよ.

川端 (1983) や尾上 (1997) がいうように、これらの形容詞文でも「ガ格」は〈存在するもの〉を実現しており、語彙内容によって〈存在のあり方〉が彩られると考えていい。

さらに、次の(12)のような知覚文における「ガ格」も、知覚の領域(ドメイン)内における存在を表すという意味で一種の存在文であり、したがって、これらの文の「ガ格」も存在論的構文(O構文)における〈対象〉とみなすことができよう。

- (12) (a) 貴方には向こうの白いビルが見えますか.
 - (b) 私にも聴衆の喝采がはっきりと聞こえました.

このような知覚文においては、知覚の領域内に「ガ格」が《中核的対象》として存在するとい

¹⁴ 同定文(名詞文)や形容詞文が広義の存在文であるとの分析は、川端(1958, 1976, 1978) および尾上(1985, 1987) に遡及する. さらに、形容詞文と存在文との連続性を示す例を挙げれば、例えば「思いやりがなさすぎる」のような表現が成立することから、形容詞「ない」は厳密な意味でのゼロ概念を表すというより、実質的に「少ない」の意味をカバーしていると言わなければならない。

う形式をもつことで、知覚のメカニズムが言語化されていることがわかる15.

ここまでの議論に一貫している原理は、第1に、上述の各文型を存在文の一種として捉えていることであり、第2に、〈存在するもの〉と〈存在のあり方〉との分化において、前者を導く「が格」を存在文の〈対象〉と認めている点である。本稿では、この原理をメタフォリカルに発動させることにより、さらに幾つかのヴァリエーションに拡張させることにしたい。

まず、上の知覚文を"視覚的・聴覚的ドメイン内における存在のあり方"を表すものとして認めるならば、比喩的に拡張させることにより、次の(13)が示すような"能力文"もまた広義の〈能力ドメイン内における存在〉を表すということができる。

- (13) (a) わたしの言葉が分かりますか.
 - (b) これなら両手が使えて便利ですね.

知覚文と能力文の関係は非常に明瞭で、視覚的(聴覚的)可能性は能力一般の一種であるから、 知覚文が提喩的に一般化されたのが能力文ということになる.

また、次の(14)(a) および(b) のような願望を表す文や、(c) のような嗜好に関する文にも拡張される。

- (14) (a) 僕はずっとこのクラブが欲しかったんです.
 - (b) 我々は本当のことが知りたいのです.
 - (c) 髪の長い女性が好きです.

このような「主観表現」と呼ばれる文型も《中核的対象》としての「ガ格」成分を《願望》や《嗜好》という領域の中に存在させるという意味において、やはり一種の存在を表すと捉えることができるのである.

広義で〈存在〉を表す文型には、さらに次の2つの文型を加えておく必要がある.1つは、本稿が独自に"関係文"と呼ぶもので、次の(15)のようなものがある.

- (15) (a) 行政改革には相当の時間と労力がかかるでしょう.
 - (b) 機材を買い替えるだけで莫大な経費が要ると思いますよ.

これら「かかる」や「要る」のような動詞を述語とする文型は、典型的な〈存在のあり方〉に 推量や判断の意味を色濃く帯びたものと考えることができる.

もう1つは、いわゆる"てある文"であり、次のように例示される。

^{15「}山が見える」や「音が聞こえる」に比して、日常的に用いられる「目が見える」や「耳が聞こえる」という表現は皮相的に非論理的のようにも感じられるが、例えば「風が冷たい / 手が冷たい」などのように、知覚の外的対象と知覚する器官との間で換喩的な交替が起きるケースと並行的に処理できると思われる。実際「目が見える」や「耳が聞こえる」において「目」や「耳」は能力の存する知覚器官であり、感覚形容詞において「手」が「風」を「冷たい」と感じる感覚器官であることと相同的だからである。

- (16) (a) テーブルの上に花瓶が置いてある.
 - (b) 雑草がきれいに刈ってある.

このような"てある文"を O 構文に含めるのは、行為の結果的状態を存在詞「ある」で表しており、この点で形態的にも意味的にも存在文の一種として認め得るからである¹⁶.

以上を総括すると、存在論的構文を構成する文型は次の9の文型に整理される:すなわち、① (純粋に存在の有無を表す)存在文、② (広義の)同定文、③ 数量形容詞文、④ 情意・情態形容詞文、⑤ 知覚文、⑥ 能力文、⑦ 主観表現、⑧ 関係文、および、⑨ "てある文"である.これらによって構成される存在論的構文は、何らかの意味で存在のあり方を表し、機能的には「が格」が《中核的対象》として機能する文型の集合である¹⁷.

4. 放射状範疇化とプロトタイプ効果

最後の4では、存在論的構文(O構文)を範疇化し、プロトタイプ効果を検出しながら、体系を精巧化する。

前節では O 構文を構成する下位文型を整理したが、重要なのは、これらの諸文型が存在文を中心メンバーとする「放射状範疇化(radial categorization)」をなすという点である.放射状範疇化というのは Lakoff (1987: Ch. 6) が提唱した認知モデルの1つで、あるプロトタイプ的メンバーを取り囲むように2次的に周辺的(非プロトタイプ的)メンバーが位置づけられ、その2次的なメンバーを中心にしてさらに3次的に周辺的なメンバーが位置づけられるというように、結果として、幾重もの円が放射状に拡張して行くというものをいう.このとき、最もプロトタイプ的メンバーと副次的な周辺的メンバーの間に意味的な展開(extension)の動機づけがあれば、たとえ、両者に共通の特徴がなくてもよいとされる.この考えに基づけば、O 構文を構成する9種類の文型は次頁の図3のように示される18.

すなわち,まず,① の存在文を中心メンバーとして,② 同定文,③ 数量形容詞文,⑤ 知覚文,および⑧ 関係文が2次的メンバーとして構文的に拡張される。このうち,② の同定文が① の存在文に接続されるように位置づけられるのは、池上(1981:25-34)のように〈状態〉と〈存在〉に同一の構造を想定する「場所理論(localist theory)」の考え方からも理論的に裏づけ

¹⁶ 厳密に言うと、存在論的構文に含まれるのは、益岡 (1983) による "てある文"の 4 分類のうち A_1 型 のみということになるが、 A_1 型は他の型と連続体をなすと特徴づけられているので、ここでは型を限定せず「てある文」と記述しておく、他の型に見られる P 構文的な性格については P で再び取り上げる.

¹⁷ よく知られているように、これらの中には中核的対象を「が格」で実現せず「ヲ格」で導くものもある。この点についても 4 で再び取り上げる. なお、存在論的構文の《中核的対象》が一貫して「最も顕著(most salient)」であることは、「二重主格文(double nominative sentence)」が成立する文脈的要因からも例証されるが、詳細については菅井(1994)を参照されたい.

¹⁸ 後述するように、この図3は、順次修正され、最終的には図5のような姿になる.

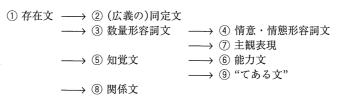


図 3 存在論的構文の放射状範疇化

られるものであるが、実際、例えば「我々の任務は人質の救出にある」のように、存在文と同定 文が極めて密接な関係にあることから十分に理解されると思われる。また、① の存在文から量 的な在り方を前景化したのが ③ の数量形容詞文であり、視覚的・聴覚的ドメインにおける存在 として捉えたのが ⑤ の知覚文ということになる。さらに、⑧ の関係文は ① の存在文から推量 や判断を強く帯びたものであり、ここまでが 2 次的なメンバーということになる。

次に、3次的なメンバーとして、③の数量形容詞文から ④の情意・情態形容詞文と ⑦の主観表現が拡張するが、④の情意・情態形容詞文が 3次的メンバーとして位置づけられるのは、後述する「プロトタイプ効果」に基づく措置であり、⑦の主観表現を形容詞文に接続させる形で位置づけたのは、述語となる「欲しい」や「たい」が形態統語論的に形容詞として範疇化されることに支持される。また、⑤の知覚文から提喩的に一般化されたものとして ⑥の能力文と ⑨の"てある文"が拡張されるが、⑤知覚文から⑥能力文への拡張の方向性は後述するプロトタイプ効果による措置である。同じく、⑤の知覚文から結果的な状態を前景化したのが ⑨の"てある文"であるが、⑨の"てある文"を知覚文に接続させる形で位置づけたのは、益岡(1983:124)が明確に述べられているように、より存在文に近い"てある文"が視覚による結果の状態把握を前提とするからである。実際、3で(16)(a)として挙げた「花瓶が置いてある」でいうと、この"てある文"が成立するためには「花瓶」を知覚的に確認することが前提であり、逆に「花瓶」を知覚することなしに(16)(a)の"てある文"を構築することは経験的に不可能であろう。なお、図3は、その右方に過程的構文が位置づけられるものと理解されたい。

ところで、前節で述べたように、O 構文は《存在》の意味を中心とするヴァリエーションの集合体であるが、当然これらの諸文型は決して均質的ではない。ここに Lakoff (1987: Ch. 3) の「プロトタイプ効果 (prototype effect)」を導出する前提と必要があるのであって、図 3 のような内部構造を想定した根拠を求めることができるのである¹⁹. 一般に、存在文における《存在の

^{19「}プロトタイプ効果」というのは、範疇内部の不均質性を反映した現象で、次のようなものをいう. すなわち、ある範疇に対して固有にはたらく要因が存在するとき、その要因は範疇内のメンバー全てに対して一様に作用するのではなく、より典型的なメンバーほど適応されやすく、非典型的なメンバーほど適応されにくいという性質である. 放射状範疇化を視覚的に表すと、次のようになる.



ありか》は「二格」で導かれるが、本稿で問題になる「プロトタイプ効果」は存在文における〈存在のありか〉が実際に「二格」で導かれるか否かにおいて具体的に現れる.

まず、下の (17)(a)~(g) が示すように、図 3 における 1 次的メンバーと 2 次的メンバーの全て、および一部の 3 次的メンバーにおいて、基本的に広義の〈存在のありか〉を「二格」で実現させることが可能である.

- (17) (a) 君のレポートに間違いが 2 カ所ありました.
 - (b) この部分がコンピューターの頭脳部になります.
 - (c) 彼は仕事にミスが多いんですよねぇ...
 - (d) 君に私の声が聞こえますか.
 - (e) 私に主任の役職が勤まるとは思いません.
 - (f) この問題には相当の忍耐力が要ると思いますよ.
 - (g) グラウンドに穴が掘ってある.

- ① 存在文
- ② 同定文
- ③ 数量形容詞文
- ⑤ 知覚文
- ⑥ 能力文
- ⑧ 関係文
- ⑨ "てある文"

ここから分かるように、1次的メンバーの① 存在文は言うまでもなく、2次的メンバーの② 同定文、③ 数量形容詞、⑤ 知覚文および⑧ 関係文にも基本的に〈...ニ(ハ)~ガ V〉というパターンが構文的に継承され、3次的メンバーも、⑥ 能力文と ⑨ "てある文" には〈...ニ(ハ)~ガ V〉という存在文の基本的性質が継承(inherit)されている。

これに対して、次の (18)~(20) が示すように、3 次的メンバーのうち、それぞれ情意(感情) 形容詞文、情態(性状)形容詞文および主観表現は、広義の〈存在のありか〉を「二格」で導くの に制限が観察される.

(18) (a) 新入生には毎日の早起きが一番つらかった.

④ 情意形容詞文

- (b) ?豊太郎にはエリスが恋しくてならなかった.
- (19) (a) 経験の少ない次郎には荷が重いかもしれない.

④ 情態形容詞文

- (b) ?ブラームスの交響曲には旋律の構成が美しい。
- (20) (a) 今このタイプのスーツが若い人に大人気です.

⑦ 主観表現

(b)?君の妹にはケーキが好きだったよね.

このように、④ の情意形容詞文・情態形容詞文と ⑦ の主観表現には、広義の〈存在のありか〉を「二格」で導くことができるケースとできないケースが認められ、典型的な存在文に特徴的な $\langle \dots$ 二(ハ)~ガ $V\rangle$ のパターンは部分的にしか継承されない。したがって、これらの文型は他の 3 次的メンバーより 《存在》の原型から少し遠くに位置づけられることになる。

同時に注意すべき点として、実は2次的メンバーとして位置づけた②の同定文の中にも〈存

すなわち、1 次的メンバー●を中心に、2 次的メンバー○があり、その周囲に3 次的メンバー□が位置づけられるというものである。

在のありか〉を「二格」で標示できないものがある。実際,(21)(a) のような典型的なコピュラ 文では〈存在のありか〉は「デ格」で標示されるのが一般的であり,(b) のような「二格」標示は 特殊な用法と言わなければならない。

(21) (a) 伊藤博文が初代の内閣総理大臣である.

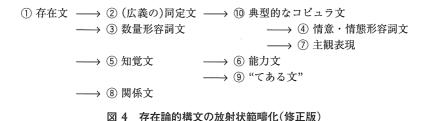
[典型的なコピュラ文]

(b) 粗茶にございます.

「(広義の)同定文]

(a) のような典型的なコピュラ文の「デ格」標示が通時的変化の中で「二格」から推移した結果であることから言えば、(広義の)同定文の中から(現代語における)典型的なコピュラ文だけが構文的に外れて行ったということになる。よって、本稿では、②(広義の)同定文から⑩として「典型的コピュラ文」を新たに独立させ、3次的メンバーとして同定文に接続させる。

そうすると、存在文のヴァリエーションとしては、広義の〈存在のありか〉を「二格」で実現できるものほど中心(原型)に近いメンバーであるから、それができない ④ と ⑦ を中心的メンバーから遠くに位置づけるとともに、⑩ の「典型的なコピュラ文」を追加すれば、上の図 3 は次の図 4 のように補正される.



この結果,同じ3次的メンバーの中でも,広義の〈存在のありか〉を「二格」で標示できる⑥

能力文および ③ "てある文"と、その「二格」標示ができない ④ 情意・情態形容詞文および ⑦ 大細志用 おぼなに 芝口 化さん 原理 リンバート この 原数に 戸間 さん ススト になって 20

主観表現が質的に差別化され、原型メンバーからの距離に反映されることになる20.

さらに、3次的メンバーの中には「ガ格」で標示されるはずの《対象》的成分が「ヲ格」で標示されるものがあり、具体的には次の(22)が示すように、⑥能力文、⑦主観表現および ⑨ "てある文"に観察される.

(22) (a) 総理の言葉を(ガ)信用できますか.

⑥ 能力文

(b) 我々は本当のことを(ガ)知りたいのです.

⑦ 主観表現

(c) 玄関にタクシーを(ガ)待たせてあります.

⑨ "てある文"

 $^{^{20}}$ 先述のように、 $\langle \dots$ $(\dots$ $(\dots$)~ガ $(\dots$ $(\dots$) $(\dots$) $(\dots$ $(\dots$) $(\dots$ $(\dots$) $(\dots$) $(\dots$) $(\dots$ 0 $(\dots$) $(\dots$ 0 $(\dots$ 0 $(\dots))$ $(\dots$ 0 $(\dots$ 0 $(\dots))$ $(\dots$ 0 $(\dots$ 0 $(\dots))$ $(\dots$ 0 (\dots) 0 $(\dots$ 0 (\dots) 0 $(\dots$ 0 (\dots) 0 $(\dots$ 0 (\dots) 0 $(\dots$ 0 (\dots) 0 $(\dots$ 0 (\dots) 0 $(\dots$ 0 $(\dots$ 0 (\dots) 0 $(\dots$ 0 (\dots) 0 $(\dots$ 0 (\dots) 0 $(\dots$ 0 (\dots) 0 $(\dots$ 0 $(\dots$ 0 (\dots) 0 $(\dots$ 0 $(\dots$ 0 (\dots) 0 (\dots) 0 $(\dots$ 0 (\dots) 0 (\dots) 0 $(\dots$ 0 (\dots) 0 (\dots) 0 (\dots) 0 $(\dots$ 0 (\dots) 0 (\dots) 0 (\dots) 0 (\dots) 0 (\dots) 0 $(\dots$ 0 (\dots) 0 $(\dots$ 0 (\dots)

このように「ヲ格」が実現されるということは過程的構文 (P 構文)の特性が部分的に写像されているということになるので、これら3つの文型は、さらに中心的メンバーから離れ、P 構文に近いところに位置づけられなければならなくなる²¹.

したがって、最終的には図5のような姿になる.

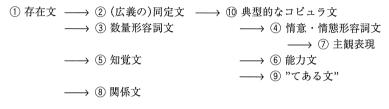


図 5 存在論的構文の放射状範疇化(再修正版)

この図の中で最も右方に位置づけられた文型は、〈対象〉の格標示に関して P 構文(過程的構文)に近く、全体として、O 構文と P 構文が緩やかに連続していることが伺える。実際、Hopper and Thompson (1980) や Tsunoda (1985) のいうように、類型論的に対格構文と与格構文が他動性(transitivity)という軸の上で滑らかな連続体をなし、日本語においても、ヤコブセン (1989) がいうように、他動性という連続的な考えが有効であることを考慮すると、やはり自動詞的な《存在論的構文》と他動詞的な《過程的構文》は、緩やかな連続性を示唆しているように思われる。ただ、両者の中間部分についての詳細な検討などは別稿に譲ることとしたい 22 .

以上,本節では,日本語に内在する固有の構造的特性を基準に採ることによって,プロトタイプ効果を明示的に確認しながら,O構文を構成する諸文型を具体的に体系化した.

5. 結 語

本稿では、形態格「ガ格」に《最高の顕著性》という単一の意味的特質を検出した上で、同時に〈主体〉と〈対象〉という「ガ格」の両義性を解決するため2つの構文スキーマを導入することによって〈主体〉と〈対象〉を構文レベルの差異に帰着し、併せて、基本文型の網羅的な体系化を行った。方法論的に《意味と形式の一対一対応の原則》を採用したことのメリットとして「ガ格」を統一的に把握するだけでなく、日本語に特徴的な存在論的構文を意味論的に特徴づける

²¹ ④ の情意・情態形容詞に関して、本誌の査読者から、例えば「彼は別れを寂しがっている」のように、〈...が~を〉パターンをとる可能性を指摘された.しかし、この種の例が成立するのは、接尾辞「―がる」によって述部の統語的な性質が影響を受け、すでに文型が変わっているためと考えるべきであり、したがって、④ の情意・情態形容詞を述語とする狭義の情意・情態形容詞文に関しては、〈...が~を〉パターンをとらないという本稿の分析が、なお妥当であろうと思われる。

²² 受動文についても、O 構文と P 構文の中間に位置づけられるものと思われるが、その詳細な検討は今後の課題としたい、また、本理論と「ハ格」との関係については、菅井(1994)を参観されたい.

とともに、具体的な言語事実に基づいて、ネットワーク化された基本文型の姿を明らかにできた と思われる.これにより、日本語の構文分析にとって基礎的な理論的基盤が提供されることとな れば幸いである.

参考文献

- 池上嘉彦(1981)『〈する〉と〈なる〉の言語学』,大修館書店.
- 岡 智之(2002) 「存在構文に基づく日本語諸構文のネットワーク」『日本認知言語学会論文集』第2巻.
- 尾上圭介 (1985) 「主語·主格·主題」『日本語学』第 4 巻·第 10 号 (1985 年 10 月号), pp. 30-38.
- -----(1987) 「日本語の構文」『国文法講座 6』, 明治書院, pp. 57-75.
- ———— (1997) 「文法を考える——主語 (1)」『日本語学』第 16 巻・第 11 号(1997 年 10 月号),pp. 91– 97.
- 川端善明(1958)「形容詞文」『国語国文』第27卷·第12号, pp. 1-11.
- -----(1976) 「用言」『岩波講座・日本語 6 巻』, pp. 169-217, 岩波書店.
- ------(1978) 「形容詞文・動詞文概念と文法範疇----述語の記述について」『論集・日本文学日本語[5] 現代』,pp. 186-207,角川書店.
- (1983) 「日本文法提要 3・文の構造と種類――形容詞文」『日本語学』第2巻・第5号(1983年5月号)、pp. 128-134.
- 国広哲弥 (1985a) 「言語と概念」『東京大学言語論集 '85』, pp. 17-23.
- ------(1985b) 「認知と言語表現」『言語研究』第 88 号,pp. 1-19.
- -----(1989) 「多義と認知」『日本エドワードサピア協会ニューズレター』3, pp. 22-32.
- 久野 暲(1973)『日本文法研究』,大修館書店.
- 定延利之(1990)「移動を表す日本語動詞述語文の格形表示と、名詞句指示物間の動静関係」『言語研究』 第 98 号、pp. 46-65.
- 柴谷方良(1978)『日本語の分析』,大修館書店.
- (1990)「助詞の意味と機能について」『文法と意味の間――国広哲弥教授還曆退官記念論文集』、pp. 281-301、くろしお出版。
- 菅井三実(1993)「構文スキーマ理論序説」『人文科学研究』第22号, pp. 33-50.
- (1994) 「助詞『は』の意味機能に関する認知言語学的考察」『名古屋大学文学部研究論集』118(文学 40), pp. 39-51.
- ------ (1995) 「助詞『ガ』の総記性に関する一考察」『名古屋大学文学部研究論集』121(文学 41), pp. 181–197.
- -----(1998) 「対格のスキーマ的分析とネットワーク化」『名古屋大学文学部研究論集』130 (文学 44), pp. 15-29.
- 角田太作(1991) 『世界の言語と日本語』、くろしお出版。
- 時枝誠記(1950) 『日本文法 口語篇』, 岩波全書.
- 西村義樹 (1990) 「意味と文法——Cognitive Grammar の展開 (2)」『実践英文学』第 37 号, pp. 37-53.
- 益岡隆志 (1982) 「日本語受動文の意味分析」『言語研究』第 82 号, pp. 48-64.
- -----(1983) 「『てある』構文の文法」『言語研究』第 86 号, pp. 122-138.
- 三上 章 (1972) 『現代語法序説』, くろしお出版.
- 宮岸哲也 (1998) 「シンハラ語と日本語の与格主語をとる述語の意味的特徴」『国語国文論集』第 28 号, pp. 67–74. (安田女子大学日本文学会)
- ヤコブセン, W.M. (1989) 「他動性とプロトタイプ論」 久野 暲・柴谷方良(編) 『日本語学の新展開』, pp. 213-248, くろしお出版.

- Bolinger, Dwight. 1977. Form and meaning. London: Longman.
- Goldberg, A.D. 1995. Constructions: A construction grammar approach to argument structure. Chicago and London: The University of Chicago Press.
- Hopper, P.J. and S.A. Thompson. 1980. "Transitivity in grammar and discourse," *Language*, 56 (4), pp. 251–99.
- Janda, Laura A. 1990. "The radial network of a grammatical category: Its genesis and dynamic structure," *Cognitive Linguistics*, 1 (3), pp. 269–88.
- Kaburaki, Etsuko. 1977. "Japanese reflexive 'zibun' as a subjective expression," *The bulletin of Musashino Women's College*, No. 12, pp. 31–51.
- Klaiman, M.H. 1981. "Toward a Universal Semantics of Indirect Subject Constructions," *BLS*, 7, pp. 123–35.
- Lakoff, George. 1987. Women, fire, and dangerous things. Chicago: The University of Chicago Press. Langacker, R.W. 1990. "Subjectification," Cognitive Linguistics, 1 (1), pp. 5–38.
- ———. 1991. Foundations of cognitive grammar, Vol. 2: Descriptive application. Stanford, CA: Stanford University Press.
- McCawley, N.A. 1976. "From OE/ME 'Impersonal' to 'Personal' Constructions: What is a 'subject-less' S?" *Papers from the Parasession on Diachronic Syntax. Chicago Linguistic Society*, pp. 192–204.
- Nishimura, Y. 1993. "Agentivity in cognitive grammar," In Geiger, Richard A. and Brygida Rudzka-Ostyn (eds.) Conceptualizations and mental processing in language. (Cognitive linguistics research 3), pp. 487–530. Berlin and New York: Mouton de Gruyter.
- Shibatani, M. 1985. "Passives and related constructions: A prototype analysis," *Language*, 61 (4), pp. 821–48.
- Sridhar, S.N. 1979. "Dative Subjects and the Notion of Subject," Lingua, Vol. 49, pp. 99-125.
- Tsunoda, T. 1985. "Remarks on transitivity," Journal of Linguistics, 21, pp. 385-96.
- Yeon, Jae-hoon. 1996. "A functional-typological study on case-marking deviations," *Discourse and Cognition*, Vol. 2, Discourse and Cognitive Linguistics Society of Korea, pp. 147–75.